

決算特別委員会記録

1 日 時 令和2年10月23日（金）
 午前10時00分 開会
 午後 1時29分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	伊藤謙司	副委員長	藤原雅彦
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	藤田誠一
委員	小野辰夫	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	藤田幸正
委員	伊藤優子	委員	仙波 憲一
委員	山本健十郎		

4 欠席委員
なし

5 その他出席者

代表監査委員	寺村伸治	監査委員	柿並哲也
監査委員	近藤 司	監査委員事務局長	櫻木俊彰

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
副市長	加藤龍彦		

企画部

企画部長	亀井利行	次長（財政課長）	木俣浩毅
総合政策課長	加地和弘		

総務部

総務部長	赤尾禎司
------	------

福祉部

福祉部長	藤田憲明
------	------

危機管理統括部長

危機管理統括部長	庄司誠一
----------	------

市民環境部

市民環境部長	原 正夫
--------	------

経済部

経済部長 河 端 晋 治

建設部

建設部長 高須賀 健 二

出納室

会計管理者（出納室長）和 田 昌 志

議会事務局

議会事務局長 岡 田 公 央

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 藤 田 和 則

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長（企画部ICT戦略課長）山 内 嘉 樹

教育委員会事務局

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上推進監）	中 上 郁 夫
次長	矢 野 雅 士	次長（社会教育課長）	高 橋 利 光
次長（学校教育課長）	井 上 毅	次長（スポーツ振興課長）	佐 薙 博 幸
学校給食課長	安 藤 寛 和	学校教育課指導主幹	矢 野 誠 治
学校教育課指導主幹	畑 野 一 恵	学校教育課指導主幹	守 谷 憲 二
学校教育課指導主幹	鴨 田 礼 子	発達支援課指導主幹	丸 山 泰 浩

消防本部

消防長 毛 利 弘

港務局事務局

港務局事務局長 黒 下 敏 男

7 委員外議員

議 長 永 易 英 寿 副議長 田 窪 秀 道

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡 田 公 央	議会事務局次長	飯 尾 誠 二
議事課議事係長	和 田 雄 介	議事課主任	越 智 雅 弘

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 10時00分開会

認定第2号 第7グループ質疑

【おもいやり駐車場整備事業】

○委員（藤田豊治） 1点目は、一般車両駐車スペースと区別し、思いやりのある駐車場改修をどこに行いましたか。

2点目は、市民への周知はどのようにしましたか。

3点目は、利用者の声はどうでしたか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず、令和元年度、思いやり駐車場の整備に取り組んだ場所は、新居浜公民館、口屋跡記念公民館、高津公民館、浮島公民館、惣開公民館、若宮公民館、垣生公民館、神郷公民館、中萩公民館に各1台分、角野公民館に2台分、泉川公民館に3台分で、トータルでは11公民館に14台分の整備をしています。

なお、平成30年度には、船木公民館駐車場舗装更新工事を実施した際に、船木公民館にも1台分の思いやり駐車場を整備しています。

次に、市民の皆様へは、公民館報への掲載や、チラシを作成し、公民館掲示板への掲示、公民館運営審議会や利用サークル代表者会、自治会長会でのお知らせ、公民館利用者への口頭でのお知らせといった方法で周知に取り組みました。地域によって方法は様々ですが、公民館職員を中心として、公民館を利用される市民の皆様へ思いやり駐車場の周知に努めています。

次に、思いやり駐車場を整備した各公民館の職員の話では、足の不自由な利用者の方から、大変うれしいとの声やとても助かる、使いやすくなったといった声をいただいているとのこと。また、一般の方は、思いやり駐車場には駐車しないという認識も広がってきており、公民館利用時に必要な方が必要なときに利用できる環境が整ってきたと考えています。

【指導費】

○委員（神野恭多） まず、日本語指導の必要な児童生徒数はどうなっていますか。

次に、日本語指導の必要な児童生徒が、個々で多くの学校に分散され、効率的な対応ができてないと伺っていますが、対応は考えられています

か。

最後に、いはいま日本語の会の協力が必要不可欠と伺っていますが、多様化する国籍などに今後どのように取り組めますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、令和元年10月1日時点での日本語指導を必要とする児童生徒数は、小学生1名、中学生4名です。また、令和2年10月1日時点での日本語指導の必要な児童生徒数は、小学生2名、中学生1名となっています。

次に、新居浜市では、原則的に住所地で定められた学校である指定学校へ入学することとしています。市内の外国人児童生徒を1校へ集約させると校区外通学をすることになりますが、保護者が自動車を所有していない場合が多く、送り迎えが困難であり、また、自転車所有していない生徒もいることから、外国人児童生徒の1校への集約は難しいと考えています。対応策として、昨年度の夏休みなどに日本語習熟レベルが同等の児童生徒を1か所に集めてグループレッスンを行った実績もあります。今後においては、複数校にわたって数人が同じタイミングで転入した場合などは、転・編入前にグループレッスンを行い、基礎的な日本語指導を受けてから指定校に転・編入するなどの柔軟な対応を行っていきます。

次に、いはいま日本語の会との協力体制については、日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援として、日本語指導の専門知識を持つ市民団体であるいはいま日本語の会の協力を得て実施しています。令和元年度は、いはいま日本語の会の会員以外にも日本語指導経験のある方2名に協力をいただき、きめ細かい指導を行うことができました。今後においても、より充実した日本語指導が行えるよう努めていきます。

○委員（神野恭多） グループレッスンなどの対応は進んでいるようで、保護者の経済状況や自動車、自転車の保有状況などから、指定校に行くのがいいとは思いますが、外国人を雇っている企業と話すことや先生の負担軽減を考えることなど、大きい方向性で考えることが必要ではないかと考えますが、今後の考えを聞かせてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

傾向として、企業が直接雇用せず、企業に派遣されて来る方が多いため、企業と直接話す機会を設けることは難しい状況です。しかし、企業側にも

努力は必要だと思しますので、企業にも話をしていきたいと思えます。また、グループレッスンについても、今後実施できるように努めていきます。

【文化施設管理運営費】

○副委員長（藤原雅彦） まず、令和元年度における文化センター大ホールの利用者数は4万2,916人となっていますが、ここ5年間の利用人数の推移はどうですか。

次に、文化センター大ホールでの新居浜市主催以外の主催者数や利用人数といった使用状況はどうですか。

最後に、使用料が約1,045万円で、平成30年度は約1,300万円と減少しています。ここ5年間の使用料の推移を教えてください。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） まず、文化センター大ホールの5年間の利用人数は、平成27年度が6万5,074人、平成28年度が5万6,723人、平成29年度が7万3,902人、平成30年度が5万5,131人、令和元年度が4万2,916人です。

次に、令和元年度の新居浜市主催以外の使用状況については、主催者数は34団体、利用人数は1万9,572人です。

最後に、5年間の使用料については、平成27年度が1,304万円、平成28年度が1,301万円、平成29年度が1,329万円、平成30年度が1,341万円、令和元年度が1,045万円です。

【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（神野恭多） 本市独自のスクールソーシャルワーカーの配置を行っており、その重要性は言うまでもありませんが、現状をどのように認識していますか。

次に、昨年度も伺いましたが、登校しづらい子供を持たれる保護者を対象にしたネットワークの構築は考えられていませんか。

最後に、あすなる教室の現状はいかがですか。また、その現状をどのように検証されていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、1点目については、児童生徒を取り巻く家庭環境が多様化し、学校だけでは解決が難しいケースも多くなってきました。このような社会の変化に対応していくため、この事業及び別事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業費におい

て、スクールソーシャルワーカーの配置数を増やし、昨年度は4名で対応していましたが、令和2年10月1日現在、6名で対応しています。スクールソーシャルワーカーは、教員とは異なる福祉等の立場から家庭環境にアプローチし、関係機関や学校と連携協力しながら取組を進めています。不登校状態には至っていないものの、学期初めや長期休み明けに登校を渋る児童生徒への対応もしており、早期の支援の効果で登校できているケースもあります。スクールソーシャルワーカーによる支援は、今後も引き続き必要であると認識しています。

次に、2点目については、不安な気持ちを持つ保護者にとって、保護者のつながりは意義深く、気持ちが楽になる等のメリットが考えられる反面、複雑な家庭環境や子供の状態等、それぞれの立場や事情などがあり、また個人情報等の課題もあるため、保護者にとってプラスになるための方法も含めて今後検討していきたいと考えています。

最後に、あすなる教室のここ数年の児童生徒数は、平成29年度が22名、平成30年度が34名、令和元年度が36名です。今年度は、10月1日現在、30名であり、このうち1日20名前後があすなる教室へ通っています。

現状についての検証としては、これまで学校とあすなる教室との連携を進めてきたことにより、あすなる教室の存在についての認識が保護者に広まり、人数が増加したものと思われ、学校からの相談を早期に対応し、児童生徒が学校復帰への力をつけることで、その機能を果たしていると思います。あすなる教室が、学校との連携をしっかり図っていくことで、校長や担任、生徒指導担当の教員等が様子を見に来るなど、あすなる教室と学校とのつながりが児童生徒や保護者にとっての支えになるものと考えています。

○委員（神野恭多） あすなる教室がすごく支えになっていることは、私も認識しています。ただ、自転車を持っていない、親が送迎できないなどの理由で、あすなる教室に通いたくても通うことができていない子供も実際に存在するため、例えば上部・川西・川東地区や、各校区にあすなる教室を配置できるような検討はしましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

上部・川西・川東地区にそれぞれあすなる教室を

設置できれば、不登校児童にとっては非常に便利な環境になると思いますが、費用等の関係から現在のところは難しい状況です。

○委員（神野恭多） 難しいことは分かっていますが、前向きに検討していただきたい。新居浜市では中1ギャップへの対応は進んでいますが、県は小1プロブレムへの対応として生活支援等の対応をしているようです。新居浜市は、小1プロブレムへの対応はどのように行っていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
小1プロブレム対応については、人的支援ということで、全て県の予算での対応となっています。県から示されている内容は、小学校不登校等対策生活支援として、小学校1年生に限らず、生活支援やサポートが必要な不登校などの問題を抱える児童について対応しています。県に要望を行い、新居浜市では現在3名の非常勤職員を配置しています。

○委員（小野志保） まず、前年より相談者数、相談内容共に増加していますが、指導員数は前年同様の4名で対応ができましたか。また、指導員の増員を検討しましたか。

次に、前年度より72万9,000円減額した理由は何ですか。

最後に、学校に復帰ができた相談者数と継続中の件数を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
まず、4名の指導員は、それぞれの能力やこれまでの経験を生かし対応ができたものと考えています。指導員の増員につきましては、現状で対応できていることから、検討はしていません。

次に、予算の減額理由については、楽しい学校生活を送るためのアンケート、Q-Uの委託料が一部減額となったことが主な理由です。

最後に、令和元年度は36名があすなろ教室に在籍し、12名が復帰、中学3年生の卒業者を除く21名が継続者という状況です。

【生きた英語教育推進費】

○委員（越智克範） まず、費用対効果をどのように考えていますか。また、教師の評価や生徒の評価をどのように確認していますか。

次に、指導助手や指導員は、毎年替わっていますか。また、人選はどのように実施していますか。替わっている場合は、内容の引継ぎなどはどのように実施していますか。

最後に、学校への派遣スケジュールは、どのように決定していますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
まず、外国語指導助手のALTは、英語の授業において、発音指導、海外文化の紹介、英語による実践的なコミュニケーション能力を高める言語活動等を行っており、これから国際社会を生き抜く児童生徒の学習意欲を高めるために必要不可欠であると考えています。また、英語スピーチコンテストなどの活動において、ALTが生徒と積極的に関わっており、十分な費用対効果があると考えています。

英語指導員については、今年度からの新学習指導要領の実施に伴う外国語活動及び外国語の導入により、学校現場になくはならない存在となっており、教師や教師を通じた生徒の評価からは、十分な効果が上げられていることを確認しています。

次に、2点目については、ALTは退職や任期満了に伴う帰国等により欠員が生じた場合、例年7月、8月の夏休み期間中に入れ替わりがあります。本人への希望調査により、翌年の夏に帰国する予定の人数が決まれば、欠員が生じる人数と同人数についてJETプログラム制度を活用して自治体国際化協会に新規配置要望をしており、人選については、自治体国際化協会の裁量となっています。

内容の引継ぎについては、新規ALTが母国に滞在する来日前に、帰国予定のALTとインターネット等により引継ぎをしています。英語指導員については、日本在住であるので、新規採用者が決まった後、前任者と直接引継ぎをしています。

次に、3点目については、ALTは小中学校の所属校をまず決めますが、中学校に1名ずつ配置し、小学校については小中連携のある小学校を基本に、経験年数や学校規模等を勘案し、調整して所属の小学校を決定しています。所属校が決まった後、ALT所属校の英語主任を中心に、小中合わせたグループごとに調整を行い、派遣スケジュールを提出いただいています。英語指導員については、小学校の授業日数等を基に3つのグループに分けており、毎年、前年度3月の英語指導員担当校配置打合せ会において各小学校の学校行事等を加味しながら、スケジュール調整を行っています。

○委員（越智克範） 費用対効果は十分にあるという説明でしたが、過去3年間の費用の推移はどうなっていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
令和元年度の決算額は6,225万2,000円、平成30年度の決算額は6,238万6,000円です。平成29年度についてもALTが11名、英語指導員が3名の費用であり、ほぼ同様の金額となっています。

【放課後まなび塾推進事業費】

○委員（篠原茂） まず、放課後まなび塾は、子供たちがつまづいているところを発見し、そこに戻って学び直し、中学生になったときにスタートが切れるようにするのが本来の目的であったと思いますが、昨年度の状況を教えてください。

時間数は、各学校によって違うと聞きますが、保護者への情報提供はきちんと行われていますか。

放課後児童クラブは有料ですが、まなび塾は無料であり、受講料をもらうべきだと考えますが、昨年度有料化を検討しましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
放課後まなび塾は、児童の学習習慣の定着や基礎学力の習得を目的としており、篠原委員の指摘のとおり、児童のつまづきを発見し、学び直しができるような支援にも取り組んでいます。昨年度の状況は、別子小学校を除く全15小学校で開設することができています。児童がつまづいているところを発見するとともに、楽しんで学習できるように、昨年度からは愛媛県作成の学習教材を活用しています。

実施曜日や時間については、校区ごとに地域の実情を考慮して異なっていますが、実施時間等については学校と協議し、保護者にも通知をしていただいています。

放課後まなび塾は、経済的な理由や家庭の事情などにかかわらず、希望する全ての児童が自主的に参加することができるよう、無料で実施しており、放課後児童クラブとは目的や機能が違うものと考えています。昨年度は、無料で作成できる教材等を活用した中で対応しており、有料化の検討はしていませんが、他市の状況等も考慮しながら、制度設計については引き続き検討していきます。

○委員（篠原茂） まなび塾の授業では、案外宿題をやっており、井上次長が言ったようなことは

あまりやっていないです。まなび塾の間に宿題をやって帰るので親御さんが喜んでくれるというような状態に見受けられます。

塾によってはタブレットも導入していますが、どのように活用したのか、具体例をお示しください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
宿題が終わった後などに児童が活用しており、学習ソフトが入っているタブレットでの各教科の予習、復習や子ども教室で習ったプログラミング学習といった自主学習を学習支援員がサポートしています。

○委員（篠原茂） 多額の経費がどのような成果に結びついているかをきちんと評価すべきではないかと思います。まなび塾を導入したことによって、子供たちの学力がどのように上がったかを検証しましたか。全国学力テストでの成績の推移は、どのようになっていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
放課後まなび塾を導入したことだけによるものではありませんが、導入後の全国学力・学習状況調査の成績の推移としては、市全体として小学校、中学校が共に上がっており、一定の成果があったものと考えています。

また、地域と学校が連携、協働した学習支援を実施することにより、児童の生きる力の育成や地域教育力の向上など、様々な成果につながるものと考えていますので、今後も成果の検証に努めます。

○委員（篠原茂） 新型コロナウイルス感染症に伴い、本来の授業日数が確保できず、理解できないまま次に進ませては、将来の不登校者を増やすこととなります。特に、算数に力を入れてもらい、まなび塾を活用して、基礎学力の確認と理解に力を入れていただきたい。そして、学力の低下が子供たちの学校嫌いにつながらないように、予算に見合った具体的に見える形の成果を上げるような体制の充実は今図られていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
愛媛県が作成しているプリントを活用して、一つずつクリアしていくと四国一周を回るという四国一周チャレンジを実施しており、基礎強化につなげていくようにしています。

各校区における指導員の確保は、教員OBや地域から推薦していただいた方の中でできていま

す。今後もより層の厚い対応ができるよう、各校区に働きかけていきます。

【小中学校ICT環境整備推進事業費】

○委員（高塚広義） まず、電子黒板等の教育用ICT機器の整備とありますが、電子黒板以外の機器の整備についてお伺いします。

2点目に、教育用ICT機器の整備を行うことにより、負担を感じる教職員もいると思われませんが、そのような方にどのような支援を行ったのか、お伺いします。

3点目に、統合型校務支援システムの導入により、教職員の負担がどのように減ったのか、また教職員がどのように感じているのか、アンケート等は行いましたか。併せて、メリット、デメリットについてもお伺いします。

最後に、この事業の評価をどのように認識していますか、お伺いします。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、1点目については、テレビ型電子黒板と併せて、書画カメラと指導者用タブレット、無線アクセスポイントを整備しています。

次に、2点目については、電子黒板の導入時にメーカー等による研修を行っています。また、簡易なマニュアルを作成し、基本的な使い方ができるようにしています。

次に、3点目については、統合型校務支援システムの導入時には新たにシステムを構築していくという負担があります。令和元年度に導入し、令和2年度から本格稼働となるため、令和元年度中は本格稼働のための準備期間となっていました。その間、管理者研修、一般研修等を四国中央市と共同で実施し、できる限りスムーズに運用できるよう努めてきました。アンケートについては、4月から本格稼働を始めたばかりであり、その効果はすぐに現れないものと思われるため、まだ実施していません。

統合型校務支援システムのメリットについては、データを作成するたびに何度も繰り返しデータを入力していましたが、導入により、様々なデータがつながることで、入力ミスが減り入力作業等の負担が減ること、これらのデータを活用し様々な帳票が簡単に作成できること、児童生徒の情報を教員間で共有することができること、そして成績処理の負担が減り、データの蓄積ができることなどの多くのメリットがあります。

デメリットとしては、システムの稼働までにデータの入力作業が負担になること、各教員がこれまで独自に行っていた成績処理の方法など、システムの標準仕様外の作業は対応できないことが挙げられます。

次に、4点目の評価については、今回、四国中央市と共同調達を行い、西条市、今治市も同じシステムを導入しているため、今後、教職員の人事異動の際にも同一のシステムが使えるメリットがあります。統合型校務支援システムの導入については、文部科学省が進める教育のICT化の一つであり、導入したことにより、今後業務改善につながるものと考えています。

○委員（高塚広義） 事業概要の中にあるシステム改修委託料は令和元年度のみとなりますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

令和元年度のみ校務支援システム導入時のカスタマイズ費用になります。

【文化施設環境整備事業】

○副委員長（藤原雅彦） まず1点目に、文化センター大ホールの維持及び管理費約2,700万円で、全ての維持及び修理は完了しましたか。

2点目に、この維持及び修理により、昨年度末、現在において、文化センターはあと何年使用できるのか、お伺いします。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長）

まず、1点目については、約2,700万円には、保守点検や設備のリース代、約2,000万円が含まれており、毎年必要となる経費です。また、今年度以降も施設の老朽化に伴い、少なくとも耐用年数を超えた舞台照明設備やつり物のワイヤーロープ、どんちょうモーターの取替え等は必要と考えており、緊急性、必要性等を検討して、優先順位を定め、予算の範囲内で維持及び修理を行っていきたいと考えております。

次に、2点目については、今後も継続した維持及び修繕を行い、市民文化センターの目標耐用年数である65年、令和9年度までは使用したいと考えています。昨年度末の時点ではあと8年、現在においては約7年半使用できると考えています。

【小学校トイレ洋式化整備事業】

○委員（藤田豊治） まず、1点目は、避難場所にもなる体育館、屋外トイレ等に洗浄機付洋式トイレを市内のどの学校に設置したのですか。

2点目は、設置後の反応はどうですか。

3点目は、未整備学校はどのようにしましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

1点目については、既に洋式トイレがある神郷小学校の女子、中萩小学校の女子、別子小中学校の男女を除く小学校の体育館トイレに洗浄機能付洋式トイレを男女各1基ずつ整備しています。

次に、2点目の学校現場からの声としては、児童を含む学校施設の利用者にとって、洋式トイレになってよかったという評価をいただいています。

次に、3点目の体育館の洋式トイレの整備については、今回の事業で各学校の体育館及び屋外トイレの各箇所1基は整備できており、洋式トイレ未整備の学校はなくなりましたが、既に洋式トイレがあった神郷小学校の女子と中萩小学校の女子については、洗浄機能付便座の設置を検討していきます。

なお、別子小中学校については、公民館では洋式化の対応ができています。

○委員（黒田真徳） 小学校の体育館トイレの洋式化は大体完了したかのように聞こえましたが、トイレの事業の進捗率を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

本事業については、体育館トイレまたは屋外トイレに男女各箇所1基の洋式トイレを整備するもので、進捗率は100%となっています。小学校体育館トイレの洋式化率については、男子トイレは15基全部洋式になり100%、女子トイレは、45基中16基で35.6%、全体では男女合わせて60基中31基の51.7%となっています。

○委員（黒田真徳） 計画が完了しているかどうかの事業の進捗率を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

令和元年度の本事業については、体育館トイレまたは屋外トイレに男女各1基を整備する計画で、進捗率は100%です。

○委員（米谷和之） 体育館は避難場所としても指定されているため、洋式化だけではなく、例えばバリアフリー的な改修の検討はされなかったのでしょうか。また、令和元年度に市民部の防災担当との打合せや協議などは行われなかったのでしょうか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

バリアフリー化については、児童生徒が体の都合

によりバリアフリーが必要な場合は、その学校にバリアフリーの対応をしています。予算的なこともあり、全てに対応はしていません。昨年度、市民部とバリアフリーについての協議をしていますが、現状のままでの対応となっています。

○委員（山本健十郎） 洋式化率の確認ですが、男子が100%で、女子が45基中16基、全体で51.7%ということで間違いはないですね。

そして、クーラーを整備するときに、洋式トイレも一緒にという話が出ていたと思いますが、令和元年度で女子の洋式化を完全に完了するようなことは考えられていなかったのでしょうか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

今回のトイレの洋式化については、女子も1基を入れるということで、それ以上の洋式化については考えていません。

【小学校就学援助費】

○委員（井谷幸恵） 国庫支出金が少ないですが、財源内訳のルールはどうなっていますか。

要保護世帯数、準要保護世帯数を教えてください。

ここ3年の人数、金額の推移はどうなっていますか。

捕捉率はどのくらいですか。

金額や人数を増やすことは検討しましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、国庫支出金については、要保護世帯の児童生徒に係る修学旅行費用の2分の1のみが国庫支出金の対象となっています。要保護世帯のその他については、生活保護で対応しています。準要保護世帯の費用については、全て一般財源となっています。

次に、令和元年度における小学校の要保護対象世帯数は8世帯、準要保護対象世帯数は443世帯となっています。

ここ3年間の人数と金額については、入学準備金支給対象児童を含め、平成29年度が720人で支給額4,254万1,663円、平成30年度が698人で支給額4,030万3,052円、令和元年度が644人で支給額4,162万4,527円となっています。

次に、捕捉率については、令和元年度における在籍する全児童数に対する割合としては、入学準備金支給対象者数を含むと10.3%、含まない場合は9.4%となっています。

次に、単価については、文部科学省初等中等教

育局からの通知に準じた金額としています。人数については、保護者からの申請に基づくものであることから、制度の周知に努めています。

【中学校トイレ洋式化整備事業】

○委員（藤田豊治） まず1点目は、避難場所ともなる体育館、屋外トイレ等に洗浄機能付洋式トイレを市内のどの学校に設置しましたか。

2点目は、設置後の反応はどうか。

3点目は、未整備学校はどのようにしましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、1点目については、既に洋式トイレがあった北中学校の男女、泉川中学校男子、別子小中学校男女、県が施設を管理しているひびき分校を除く中学校9校の体育館トイレまたは屋外トイレの整備を行っています。

次に、設置の反応については、学校現場からの声として、生徒を含む学校施設の利用者にとって、洋式トイレになってよかったという評価をいただいています。

次に3点目の洋式トイレの整備については、今回の事業で各学校の体育館または屋外トイレの各箇所に男女1基の整備が完了していますが、泉川中学校の男子については、既に洋式化となっていましたので、洗浄機能付きについて検討していきます。

○委員（山本健十郎） 中学校の洋式化の現状はどのようになっていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

体育館のトイレに限っての中学校の洋式化率は、男子は13基中11基の整備で84.6%、女子は34基中13基の整備で38.2%、全体としては47基中24基で51.1%となっています。

○委員（山本健十郎） 現時点で完全に洋式化に取り組むお考えはないのですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

男女各1基の洋式化ができていることから、現時点ではこれ以上の整備については考えていません。

○委員（山本健十郎） 体育館のことではなく、中学校全体でどうなのですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

学校の校舎のトイレの洋式化率については、小学校が40.4%、中学校が35.1%となっています。校舎のトイレの洋式化については、検討していきま

す。

【中学校ブロック塀安全対策事業（繰越分）】

○委員（山本健十郎） まず、決算額4,398万6,000円の事業内容についてお伺いします。

2点目は、この事業で中学校のブロック塀等の安全対策は全て完了できましたか。

3点目は、中学校、小学校のグラウンドの周辺に非常に高い支柱のネットを張っており、平成16年の災害ではかなり被害を受けましたが、支柱なども含めて、安全対策の検討は行っていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

1点目の事業内容について、本事業は、平成30年6月に発生した大阪北部地震を受けて、中学校の敷地にあるブロック塀について点検を行った結果、多くのブロック塀で老朽化が進んでいたことから、国の交付金を活用し、もともとブロック塀のなかった西中学校、川東中学校、大生院中学校を除く市内の中学校の敷地にある安全対策が必要なブロック塀を撤去し、フェンスに更新を行いました。

2点目については、安全対策が必要である中学校の全てのブロック塀をフェンスに更新したため、地震等による倒壊などに対する安全対策は完了しています。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

3点目の学校開放で使用している防球ネットについては、平成29年度に設置後約20年以上経過した防球ネットを対象として、現場に赴き、職員による目視点検を実施しています。目視点検の結果、コンクリート柱等には、亀裂や破損といった問題点は見つからず、ネットや補強資材についても大きな破損はありませんでした。この目視点検は、5年に1度実施することとしており、次回の点検は令和4年度を予定していますが、修繕や安全対策が必要となった場合は、適宜対応していきます。現在、小中学校の防球ネットについては、学校開放での利用サークルや学校側からの問合せもなく、不定期にはなりますが、職員による見回りも行っており、通常の状態で見回りをいただいていると考えていますが、近年台風によるゴルフ場の防球ネット倒壊事故もあったことから、今後は特に安全対策に留意した見回りや点検を行います。

【幼稚園施設利用費給付事業費】

○委員（高塚広義） 第1号認定を受けた子供が、新制度未移行の私立幼稚園を利用するとき、施設に支払う給付費は幾らですか。

また、幼稚園側が負担となる内容、また予算段階の想定人数と利用実績をお伺いします。

2点目は、新制度未移行の私立幼稚園について、新2・3号認定利用者の預かり保育料に係る給付費は幾らですか。

また、幼稚園側が負担となる内容、また予算段階の想定人数と利用実績をお伺いします。

3点目は、幼稚園側及び保護者側のこの事業に対する評価はいかがでしょうか、お伺いします。

4点目、この事業の評価をどのように認識していますか、お伺いします。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

1点目の給付費については、私立幼稚園がそれぞれ定める保育料及び入園料を対象としており、総額で7,662万7,800円です。

次に、幼稚園側が負担となる内容については、今回新たに設けられた新1号認定を受けるための保護者からの申請書の取りまとめと市役所へ給付費を請求する際の手続き準備が新たに発生した負担です。

次に、予算段階の想定人数と利用実績については、新1号認定を受けた子供の想定人数は延べ2,778人、利用実績は延べ3,429人です。

次に2点目の給付費については、園児1人当たり月額100円から9,450円までの間の金額を給付しました。

次に、幼稚園側が負担となる内容については、新2号、新3号の認定を受けるための保護者からの申請書の取りまとめと市役所へ給付費を請求する際の手続き準備が新たに発生した負担です。

次に、予算段階の想定人数と利用実績については、新2号、新3号の認定を受けた子供の想定人数は延べ1,608人、利用実績は延べ773人です。

次に、3点目の幼稚園側の評価としては、保護者負担の軽減につながっているが、幼稚園の事務量が増えたと伺っています。保護者側の評価としては、経済的に大変助かっているという声を市役所の窓口で何人かから伺っています。

次に、4点目のこの事業の評価に対する認識については、保護者負担の軽減につながっている点は、子育てに対する支援や幼児教育の振興が一層図られているものと認識しています。

また、私立幼稚園の事務量の増加については、国を挙げてスタートした無償化であるので、一定の協力をお願いしたいと考えており、今後においても、私立幼稚園と連携を図りながら、効率よく事務を進めるよう努めたいと考えています。

○委員（高塚広義） 幼稚園側の負担となる内容として、申請書の取りまとめ等に負担感があるということですが、現状システム化にはなっていないのですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長） 紙ベースのやり取りになりますので、システム化はされていません。

午前10時59分休憩



午前11時14分再開

【芸術文化振興費】

○委員（合田晋一郎） こどもふるさと写生大会などを実施されていますが、成果をどのように捉えているのか、お伺いします。

2点目に、コロナ禍において事業の実施に影響が出たのか、お伺いします。

3点目に、事業の実施に当たり、各団体、市民の要望に応えられているか、課題がないか、お伺いします。

最後に、地域の文化力向上への取組をどう評価しているのか、お伺いします。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） まず、令和元年度のこどもふるさと写生大会は、日暮別邸記念館で実施しており、ただスケッチをするだけでなく、記念館の館長からの講義もあり、ふるさと新居浜の歴史を学ぶことができたこと参加者にも大変喜んでいただきました。最近では100人前後の応募があり、毎年応募されている方もいることから、一定の成果を感じています。

また、小中学校などに文化芸術団体や講師を派遣する芸術文化プログラムも本事業でしており、令和元年度は小中学校合わせて16校からの要望がありました。要望は毎年多く、子供たちが優れた芸術に触れる機会の必要性を感じています。

次に、2点目のコロナの影響については、令和元年度においては、発生前に実施しており、事業に対する影響はありませんでした。

次に、3点目については、事業実施後に各団体、参加者との意見交換や反省会を行い、次年度への要望、課題についての意見を聞いており、改善を

行ったり、希望に沿った内容で実施できるよう、検討をしています。

最後に、4点目の地域の文化力向上への取組については、各地域、各校区において、日頃のサークル活動、文化祭、芸術祭などが実施されており、身近な場所で実施をしていただくことにより、気軽に文化芸術に親しむ機会、場所となっているものと考えています。

【こども夢未来基金積立金】

○副委員長（藤原雅彦） まず1点目は、篤志家よりの寄附ですが、どのように使われましたか。

2点目は、寄附をしていただいた篤志家の方には、新居浜市としてどのような対応をされましたか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

こども夢未来基金は、近年、各種スポーツ競技のトップアスリートを講師に招き、豊かな経験と卓越した技術を基に指導を行い、子供たちが主体的に競技を親しむ習慣を身につけるとともに、将来的に国民体育大会等で活躍できる選手育成を目的として実施している中学生トップアスリート事業の貴重な財源として活用しています。令和元年度は、卓球の中学生トップアスリート事業を実施して、市内中学校の卓球部員の技能向上に取り組みました。今回の篤志家の方からの寄附金については、本年度に計画しているサッカー並びにバドミントンの中学生トップアスリート事業などに活用していく予定です。

2点目については、令和元年度、こども夢未来基金に5,000万円、新居浜市しらうめ入学準備金貸付基金に5,000万円、合計1億円の寄附の申出をいただいた篤志家の方を対象に、令和2年3月19日、寄附金贈呈式及び市長表彰式を行いました。その際に、新居浜市表彰規程に基づき、市長より篤志家の方へ感謝状を贈呈しています。

【公民館施設環境整備事業】

○委員（合田晋一郎） 1点目に、老朽化が進行している施設、設備を順次更新、改修しているようですが、どのように箇所を選定しているのか、お伺いします。

2点目に、改修工事に当たり、施設管理者、利用者の要望に応えられているのか、課題はないのか、お伺いします。

最後に、各地域で改修などを独自に対応している事例があるのか、お伺いします。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず、1点目の本事業における工事関係については、施設の長寿命化を図るために、基本的にアセットマネジメント保全計画に基づいた取組をしています。

なお、アセットマネジメントに基づく工事については、庁内全部局の課所室が所管している施設を対象としており、施設の老朽化や破損状況、緊急性の調査を行い、限られた予算の中で毎年、翌年度の施工箇所等を決定しているのが現状です。

2点目については、改修工事に取り組む際に、社会教育課並びに建築住宅課の担当者が、公民館長、または交流センター所長から、地域の皆様や利用者の方からの声や要望についてのヒアリングを行っており、限られた予算の中で、可能な限り要望に応えられるよう、工事に取り組んでいます。

また、修繕については、毎年4月下旬から5月中旬頃までの間、社会教育課の職員が直接各公民館、交流センターへ赴き、現地での現状調査、確認を行うとともに、各公民館長、交流センター所長から、要望に関するヒアリングを実施しています。ヒアリング後、各公民館、交流センターから提出された修繕の優先順位を考慮しつつ、現状調査、確認との整合性を取りながら、予算の範囲内で対応しています。

課題としては、現地調査確認後に突発的な施設の破損や設備の故障が発生するケースがあり、中には緊急を要する場合もあることから、優先順位の変更に迫られるとともに、全ての要望に応えられていないといった点が挙げられます。

3点目については、公民館職員だけではなく、地域の皆様の理解と協力を得ながらその優れた技能を生かし、軽微な修繕が行われる地域はあります。その事例としては、倉庫内に新たな棚を設置したり、一部破損や故障した設備や備品を修理したりするといったことが挙げられます。今後も様々な技術をお持ちの地域の皆様の理解と協力をいただきながら、各公民館、交流センターを地域の皆様と一緒に運営していくとともに、地域の要望に応えられるよう、施設の適正な維持管理に努めていきます。

【市民体育振興費】

○委員（合田晋一郎） 市民歩け歩け大会などを実施されていますが、成果をどのように捉えてい

るか、お伺いします。

次に、コロナ禍において事業の実施に影響が出たか、お伺いします。

次に、事業の実施に当たって、各団体、市民の要望に応えられているか、課題がないか、お伺いします。

最後に、地域のスポーツ振興への取組をどう評価されているか、お伺いします。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 1点目については、本市スポーツの振興を図るため、市民歩け歩け大会等の各種イベントに取り組んでいるとともに、スポーツ協会など各種団体の育成、支援に取り組んでいます。

成果としては、競技スポーツの分野では、全国大会に出場する選手やチームが継続的に出ていること、また生涯スポーツの分野では、校区体育振興会等によって、地域スポーツの振興が図られていると感じています。

2点目については、新型コロナウイルス感染症が拡大の様相を示した年明けの時点で、大多数の事業が終了していたため、ほぼ影響はありませんでした。

3点目については、事業の実施に際して、スポーツ協会などの関係団体と連携を図りつつ意見交換等をしているとともに、各施設を管理している公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団等を通じて、利用者の皆様の意見を伺いながら施設の運用に努めています。課題を強いて挙げれば、各施設の老朽化と認識しています。

4点目については、地域では校区体育振興会等を中心に活動が行われていますが、参加者が少なくなってきたため、これまでの活動で取り込めていない層へのアプローチやニュースポーツ等への新たな取組など、地域活動が活発に行われるよう、校区体育振興会などと一緒に考え、取り組みたいと考えています。

【市民体育祭第50回記念事業費】

○委員（藤田誠一） 市民体育祭第50回記念事業として福西さんを招いて講演会とサッカークリニックを開催していますが、参加人数などの実績と第50回という歴史の中で今回のイベントをどのように評価していますか。

支出の内訳は、決算額577万5,000円のうち、記念事業の事業費は幾らですか。記念事業は5年ごとに実施しているとのことですが、過去の記念事

業の内容はどうか。今回の実績を踏まえ、今回の記念事業についてどのように検討しましたか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 1点目の実績については、まず文化センター中ホールで開催された講演会に約250名、サッカークリニックに市内ジュニアサッカーチームから約100名の参加がありました。

講演会については、夢に続く挑戦という演題で、御本人の経験を振り返った内容でしたので、高校生たちには夢の大切さなど、心に残る話であったと思います。

節目となる第50回に本市出身の著名な選手にお越しいただいたことは、市民に対してもスポーツのまち新居浜がアピールできたのではないかと考えています。

2点目について、決算額577万5,000円のうち100万円が市民体育祭記念事業実行委員会への負担金です。実行委員会への支出の内訳は、講師への謝礼が旅費込みで55万円、看板類の消耗品費が約26万円で、そのほかは手話通訳者、アトラクション出演謝礼など、準備運営に係る経費です。

3点目については、第40回大会から記念事業を実施しており、第40回は、愛媛県出身の二宮清純氏をお迎えして、えひめ国体に向けた講演会を開催し、第45回はシンクロナイズドスイミングで北京オリンピックへ出場した石黒由美子さんをお迎えして講演会を開催しました。本記念事業は、5年ごとに開催を予定しており、今回は令和6年の第55回大会が記念大会となりますが、内容については、開催前年より関係者で検討を進めることとなります。過去3回の記念事業を振り返りつつ、その時期の本市スポーツの情勢などもよく見極めた上で、市民体育祭が盛り上がるよう検討したいと考えています。

【ジュニアバドミントン交流事業費】

○委員（藤田誠一） まず、大府市と新居浜市のジュニアバドミントンチームとの交流試合の開催とありますが、具体的な内容と参加者の感想はどうでしたか、またどのように評価していますか。

2点目に、決算額125万円の内訳はどうなっていますか、また参加者の負担はありましたか。

3点目に、大府市との都市間交流の一環であると思いますが、次の交流に向けてどのように検討されましたか。例えば、今回は新居浜から訪問し

たようなので、次回は新居浜へ来るのですか、またほかの種目へ拡大するような検討をされましたか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、1点目の具体的な内容については、大府市のバドミントン実業団チームである東海興業に大府市の選手と共に御指導いただきました。本市の選手にとっては、実業団の選手と触れ合う機会はほとんどないため、とても貴重な経験をしたと思います。午後からは、大府市選抜チームとの交流試合を行いました。開会セレモニーには、両市長、教育長にも参加いただき、記念品の交換など盛大に行うことができました。

最終日にはブドウ園で両市の選手が再会し、一緒にブドウ狩りを楽しみました。参加者からは、選手の実力もお互いに全国大会へ出場できるレベルであったことから、全国大会での再会を約束するなど、夏休みのよい思い出になったと伺っています。

評価としては、両市の小学生のスポーツ交流によって、小学生のみならず、協会関係者同士の話も弾み、素晴らしい成果を得たと感じており、将来にわたって交流が続くことを望んでいます。

2点目については、教育長等の旅費21万8,000円のほか、派遣選手等のバス借上げや宿泊に係る委託料が96万1,080円、記念品の製作業務委託料が7万740円です。なお、参加者には負担なしで参加していただきました。

3点目については、可能であれば、毎年交流したいところですが、本来なら今年度は東京オリンピックが開催される予定であったため、令和3年度に新居浜市へお越しいただき、同様の交流を行う予定でした。しかしながら、東京オリンピックが延期されましたので、改めて大府市と本交流事業の実施について調整しているところです。

他種目への拡大については、今後の検討になると思いますが、まずは両市で盛んなバドミントンの交流を深化させ、自然に両市で種目拡大の声が上がることに期待をしています。

【ホストタウン推進事業（繰越分）】

○委員（藤田誠一） 重量挙げ練習場の整備工事費で、6月のオープン記念式典直後に日本代表選手に来てもらい、交流事業を実施したと思いますが、練習場に対する選手や関係者の感想はどうでしたか。また、合宿や大会などの利用実績はどう

でしたか。

2点目に、東京オリンピック事前合宿に関連して整備した施設ですが、サウジアラビアの合宿についてどのような協議を行いましたか。また、施設の今後の利用予定についてどのように検討しましたか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、1点目については、東京オリンピックに関連して、日本国内でも同じようなウエートリフティング練習場の整備をしている自治体もありますが、日本ウエートリフティング協会三宅会長をはじめ、選手の皆様からは、広さ、設備共に素晴らしいとの声をいただきました。中でもリオ五輪へ出場した女子の松本選手からは、女子選手目線では日本一であるというありがたいお言葉をいただきました。また、日本ウエートリフティング協会の会報にも紹介していただいた効果もあつてか、合宿の実績については、名古屋産業大学や九州国際大学などの強豪大学の合宿に利用していただいたほか、本年2月には次世代育成合宿としてアンダー20の女子日本代表選手の合宿を行いました。大会については、四国選手権等を開催するなど、本市の競技力向上の観点からも非常に効果的な利用が図られています。

2点目のサウジアラビアのウエートリフティングチームの合宿については、東京オリンピック直前合宿にお越しいただくよう交渉と準備を進めていましたが、東京オリンピックの延期決定後は、サウジ側のコロナ事情もあり、あまり進んでいませんが、引き続きJICAサウジなどと連携し、新居浜市へお越しいただけるように調整を進めていきます。

施設の今後の利用については、コロナの関係で不透明ではありますが、今年度日本男子ナショナルチームと次世代育成女子代表の合宿を検討していただいています。さらに、2年後の令和4年には、インターハイ四国ブロック大会として、ウエートリフティング競技の開催を市民体育館で予定しており、開催市として万全の準備を整えていくとともに、引き続き全国大会の誘致や合宿地として利用していただけるよう、日本ウエートリフティング協会や全国の強豪大学等にPRしていきたいと考えています。

○委員（藤田誠一） 女性選手からは日本一の評価をもらったということで、私も現地視察をして

午前 1 1 時 3 7 分休憩



午後 1 時 0 8 分再開

すばらしいと思いました。重量挙げのまち新居浜というイメージがあると思いますし、日本一と言われるぐらいの設備ですから、市民への周知や、無料開放ではないが年1回でも市民開放することなどの考えはありませんか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） あくまでウエートリフティング競技の練習場であり、自由にされると非常に危険なところもあるため、一般に開放して自由にできるようには考えていません。ウエートリフティングに興味を持ち、競技を始めたい方からの連絡があれば、協会の方が指導していただけるようになっています。初心者の方や始めたい方を募集するような、年1回程度の体験教室などの開催について、協会と協議をしてみたいです。

【学校給食多子世帯支援事業費】

○委員（井谷幸恵） 1点目は、所得の条件は市民税の所得割課税額7万7,100円以下と聞きましたが、子供3人で共働きのサラリーマン世帯の場合、どのぐらいの年収の方が該当しますか。

2点目は、施策が始まってから、所得の条件は変化しましたか。また、どのように変わりましたか。

3点目は、3人目は誰でも支援するとしたら、令和元年度の場合、どのぐらいの予算が必要ですか。また、何人ぐらいになりますか。

4点目は、所得の条件を取り払う検討はしましたか。

○安藤学校給食課長 まず、昨年度と今年度、市民税所得割課税額7万7,100円の上限度付近で認定された世帯のうち、子供3人で共働きのサラリーマン世帯の場合の年収は、約330万円から約650万円でかなり広い幅の方を認定しています。同じ家族構成でも、社会保険料控除等の所得控除が大きく違うため、どの程度の収入であれば該当するかというのは一概に言えません。

次に、所得の条件については、この制度を実施して以来、変更はありません。

第3子以降を支援することになれば、予算的には約2,700万円が必要であり、小学生約550人、中学生6人が対象と捉えています。

所得の条件を取り払う検討については、県内他市においても、就学援助以外に学校給食費の恒常的な免除制度を実施しているところはなく、近隣他市の状況も見ながら、今後検討していきます。

認定第2号要望

○委員（高塚広義） 公明党議員団です。1、文化施設環境整備事業について、文化センターの使用年数が令和9年度までの使用を予定しているとの答弁があり、施設の建て替えも具体的に検討されると思われれます。少子高齢化、人口減少時代に伴い、時代のニーズや市民ニーズを受け、身の丈に合う施設建て替え計画を行うことを要望します。2、今後の大規模な自然災害の備えとして、高齢者などの市民に対し、防災ラジオ等を活用し、正確な情報をリアルタイムで伝達できる体制の構築を要望します。3、グリーンフィールドサッカー場の階段が急傾斜のため、けがをする可能性があることから、階段に手すりの設置を要望します。4、公園等の清掃を担っている地域のボランティアが高齢化しており、ボランティア活動が負担となっているため、対策を検討願います。5、受験生予防接種助成費について、2,229人の対象者に対し、助成者数が964人で助成率が43.2%となりました。初年度ということもあるかと推測しますが、新型コロナ禍でもあり、さらにインフルエンザ予防接種の重要性を丁寧に周知啓発するよう要望します。6、庁舎等整備事業について、非常用蓄電池は、現在地下に設置されています。今後、想定される自然災害等による浸水災害で、浸水被害となり庁舎機能が麻痺しないよう、電源盤も含め設置場所の検討を要望します。7、小・中学校トイレ洋式化整備事業について、大規模な自然災害等で被災された方が、避難所として使用するのが小中学校の体育館です。特に、高齢者等には洋式トイレが必要となります。また、児童にとっても使い慣れた洋式トイレが必要となるため、今後、スピード感を持って事業を行うよう要望します。8、生活困窮者自立支援事業費について。国は令和3年度までに、自立支援事業に加え就労準備支援事業及び家計改善支援事業との一体的実施を努力義務化しています。必要な任意事業に向けた準備を要望します。また包括的な支援体制の強化を図る中で、必要な人材の育成や確保をお願いします。

○委員（篠原茂） 資産税管理費について要望し

ます。所有者不明土地等に係る固定資産税課税への対応ですが、市内には土地、建物に課税すべき未課税件数は5,950件あります。昨年度賦課替えた件数は113件でした。今後コロナ禍で税収不足が予測されますが、新居浜市は全力で税収確保に取り組んでいただきたい。2点目、三世代同居促進事業費について、三世代の世帯援助ということですが、三世代同居が子育ての負担軽減、さらには新生児の増加にどう結びついているか、また、補助金の支出について、三世代同居、近居の促進にどう結びついているか、この2点について、次年度以降の事業継続に際し、しっかりとした検証に基づいて予算査定することを強く要望します。3点目、介護保険事業特別会計について、介護給付費準備基金は、保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていると思っておりますが、必要以上の基金残高を保有することは、被保険者に支払ってもらっている保険料の使途目的として適切でないと考えています。来年度からの第8期においては、現在の基金残高約7億円のうち、安定的な保険運営のために必要な残額水準を除いて基金を取り崩し保険料負担の軽減を図るとともに、一層の経費削減に努めていただきたい。4点目、防災用品備蓄費です。子供たちの安全、安心の促進に加えて、地域の避難所にもなる学校、地域、行政の連携は進んでいますが、これをしっかりと継続することに加え、防災カレーを定期的に更新するなど切れ目のない対応を要望します。5点目、地域おこし協力隊推進費について、別子山未来プロジェクトなど市の事業ありきの募集ではなく、本市の地域資源を活用して新規事業創出を目指す人材を募集し、事業結果への自己責任と成果獲得への高いモチベーションが期待できる隊員募集への変更を強く要望します。6点目、別子山未来プロジェクト事業費について、数年後の収益を見込めるかどうか、事業中止も含め事業・収支計画の再構築を強く望みます。7点目、放課後まなび塾推進事業費について、放課後児童クラブは有料、まなび塾は無料で、不公平です。まなび塾の有料化を要望します。8点目、いじめ・不登校問題等対策費について、学校に通いづらい子供が増加する中において、本市独自のきめ細かい対応は加速しているように感じますが、さらなる対応としてICTの積極的な活用やあすなる教室の拡充等、多岐にわたる支援の継続、拡充を要望しま

す。また、保護者間のネットワークの構築の検討を要望します。9点目、住みやすい都市を実現するためには、市民生活に活力を与える芸術文化とスポーツの果たす役割は大きいと思っております。芸術文化活動とスポーツ振興により一層の支援拡充を要望します。

○委員（井谷幸恵） 高齢者関係、学校関係、個人情報保護関係の3点について要望します。1点目の高齢者関係について、5つほど要望します。1つ目は免許返納後の交通手段の確保を要望します。使いやすいデマンドタクシー、コミュニティバスの検討、そしてバス停にベンチを。2つ目は、生活道路の舗装を要望します。穴ぼこが空いたり、路肩が切り立ったりしている、がたがた道など、車椅子でもスムーズに行けるような生活道路に。3つ目は、耳の聞こえにくい人のために、磁気ループの貸出しを要望します。4つ目は、安心して医療や介護を受けられるよう、負担の軽減等を要望します。5つ目は、災害時の避難場所の確保を要望します。渦井川から中萩の東川まで、広い範囲で避難場所がありません。不安な思いでいる高齢者が多いです。2点目の学校関係について3項目要望します。学校にとにかく人を、先生を増やしてほしいという要望です。2つ目は、産休代員の先生がすぐに入るように手配をお願いします。3つ目は、教育費保護者負担軽減の点から、教材費や給食費の軽減補助を要望します。3点目の個人情報保護について1項目要望します。総務省によると、約8割の国民がパーソナルデータの提供に不安を感じていると答えているとのことです。にもかかわらず、政府はマイナンバーカードに健康保険証や運転免許証、国税、年金などの情報をひもづけしようとしています。個人情報の漏えいなどが懸念されますので、十二分に個人情報保護を貫いていただきたいと思っております。

○委員（小野志保） 3つ要望させていただきます。1つ目は、生活困窮者自立支援事業費についてです。支援者数、職員数のバランスと支援内容を考慮していただき、様々な寄り添い支援遂行のため、担当者一人当たりの支援者数を減らし、職員の負担軽減のためにも、職員数を増員することを要望します。2つ目は、まちづくり協働オフィス事業費についてです。退会するには何らかの理由があると真摯に受け止めていただき、新規登録団体数を退会団体数が上回っていることや、重要

な役割を果たせなかった理由を、職員が全員退職したわけではないのに、職員が退職したためであると御答弁するような脆弱な運営をするべきではなく、他市の中間支援組織を参考にして運営自体の改善と見直しを強く要望します。3つ目は、バス運行をはじめとする生活路線の維持、ベンチの設置、循環型バスの検討、デマンドタクシーのさらなる利便性と免許返納後や必要とする方々の交通手段の確保を要望します。

○委員（山本健十郎） 1点目の住居表示整備費については、中萩校区の萩生地区が40年ぐらい前に4年に渡り、事業化して取り組んできましたが、その後、行政からの具体的な事業化方針が示されていません。今回の決算でも担当課は、地域の要望の中で行うとやる気がありません。これは大変問題です。大生院、船木、中萩の萩生地区については、行政が地域住民に事業化を提示すべきで、取り組まれることだと思います。強く要望します。2点目の小中学校のトイレの洋式化については、小学校は40.4%、中学校は35.1%しか洋式化が達成されていません。エアコンの取付けに取り組まれているので、少し仕方がないことがあったと思いますが、ぜひ、子供たちの快適な学校生活のために洋式化をとにかく予算化をしていただきたいと思います。最後に、舗装の問題です。今回も農道関係で1,300件ぐらいの残事業があるという話がありましたが、市道、農道とも舗装がだいぶ傷んできています。快適な住民生活を送るためにも、恐らく数億円の予算化をしなくてはならないと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員（片平恵美） 3点要望します。1点目、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費について、予算710万円に対して実績が659万1,000円ということで、自家用車がない、歩行困難な障害児を抱えているなど、本当に必要な方には特に手厚く助成できるようなシステムをぜひ検討していただきたい。2点目、清掃センター管理運営費について、ごみの減量化を進めるべきだと思いますが、持ち込みごみの有料化がごみ減量化につながるとは考えにくいです。減量化への効果的な施策の検討を進めるとともに、安易な市民負担増はしないことを要望します。3点目、おさかなふれあい体験事業費は、成果があったということでしたので、ぜひ継続を要望します。

○委員（越智克範） 自民クラブの取りまとめ分

について、要望します。1、コンビニ収納事業費について、コンビニ収納科目の増加を要望します。2、プレミアム付商品券事業費について、商品券を発行されていることも知らない人が多いと聞きます。約半分しか消費されていないということは、皆さんに周知されているとは言い難く、もう少し皆さんに使ってもらえるように工夫していただきたい。また、子供や赤ちゃんを抱えているお母さんが切り離してはいけない商品券を店舗に持っていくことはとても負担になるそうです。デジタル化、簡素化と言われている中、ポイントカードの中に入れる、薄くするなど、もう少し工夫をしていただきたい。3、コミュニティーFMラジオの普及について、今後の災害時の避難を確実にするため、ぜひとも普及の促進を図るよう要望します。4、住居表示整備費において、さらに住居表示の見直し検討を実施していただきたい。特に船木、萩生、大生院の町名について、何丁目、何号、何番地というような記載の検討をしていただきたい。5、地域おこし協力隊の活動内容において、本来あるべき地域が活性化できるような事業が大事であると思います。見直す時期にきているのではないのでしょうか。6、生活路線維持運行対策費について、5項目要望します。1つ目、バス事業者へIoT技術ツールを提供し、利用実態調査を月単位で実施していただきたい。2つ目、交通事業者が負担している障害者割引相当額の補助を検討していただきたい。3つ目、将来を見据えて、新規車両を行政が提供し、民間が運行するなどの官民連携型の地域交通サービスの開発を検討していただきたい。4つ目、二種免許取得支援とセットにした移住施策などと連動した運転手確保支援も検討していただきたい。5つ目、新居浜版Ma a Sの実現に向けて、地域公共交通活性化協議会へのIoT関連企業や生活サポート企業など異業種の招致を検討していただきたい。7、観光事業推進費について、実施する様々な事業が手段であり、目的にならないよう戦略的な出口戦略を政策立案し、稼ぐ観光、稼ぐ物産になる新居浜DMOを早期に実現していただきたい。8、がけ崩れ防止対策について、地元住民の要望を積極的にまとめ、対策の推進を要望します。9、わがまち魅力発信事業の年1回派遣を春と秋、年2回の派遣を要望します。10、生きた英語教育推進費において、外国語指導助手の増員を要望します。各

小学校にも1名の配置を要望します。11、都市計画策定費について、海岸沿いに新たな産業道路、トレーラーがゆったりと通れる道路の計画を要望します。

認定第2号採決

○委員長（伊藤謙司） これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤謙司） 御異議がありますので、挙手により採決を行います。

なお、挙手しない場合は、反対とみなします。

認定第2号は認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤謙司） 挙手多数です。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

委員長報告の作成につきましては、私に御一任願います。

それでは、最後に市長から挨拶があります。

○石川市長 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

20日に現地調査を行っていただき、21日から本日までの3日間、認定第1号及び認定第2号について、委員の皆様方には御熱心に御審議をいただき、ただいまそれぞれの案件について採決を賜ることができました。

決算審査を通じていただいた御意見については、今後の市政運営の中で十分配慮してまいりたいと考えています。どうもありがとうございました。

○委員長（伊藤謙司） 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午後 1時29分閉会

